

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	1	部名	市民福祉部	課名	共生社会実現・部落差別解消推進課
補助金等の名称		全日本同和会県連合会別府支部補助金			
補助金等の額(円)		2,352,000			
補助金等の成果	効果	全日本同和会大分県連合会別府支部が実施する人権・同和問題研修事業に対して補助金を交付することにより、各種研修会等の開催や参加を通じて、部落差別問題についての見識が深まったことで問題解決に向けた一助とすることができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	D	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 市民及び職員の各種研修会等への参加を通じて部落差別問題についての見識が深まったことにより、問題解決に向けた一助となった。以上の効果はあったものの、補助金については従来どおり関係団体と協議しながら縮小していく。		
No.	2	部名	市民福祉部	課名	共生社会実現・部落差別解消推進課
補助金等の名称		部落解放同盟県連合会別府支部補助金			
補助金等の額(円)		2,352,000			
補助金等の成果	効果	部落解放同盟大分県連合会別府支部が実施する人権・部落差別問題解消のための研修事業に対して補助金を交付することにより、各種会議等の開催や参加を通じて、部落差別問題を中心としたあらゆる人権問題への見識を深めることができ、差別のない明るい社会の形成に寄与することができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	D	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 西日本夏期講座の開催により多くの職員が研修に参加したことで職員の人権意識の向上に寄与し、また多数の県外参加者が別府市に宿泊し経済効果をもたらした。以上の効果はあったものの、補助金については従来どおり関係団体と協議しながら縮小していく。		
No.	3	部名	市民福祉部	課名	共生社会実現・部落差別解消推進課
補助金等の名称		別府市人権問題啓発推進協議会補助金			
補助金等の額(円)		3,650,000			
補助金等の成果	効果	別府市人権問題啓発推進協議会が実施する事業に対して補助金を交付することにより、人権に関する講演会や研修会、人権作品・パネル展示など、部落差別問題をはじめとした様々な人権課題に対する教育・啓発活動を実施することができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	5	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 市教育委員会及び関係団体と連携し、「差別をなくす市民の集い」等の研修の開催や横断幕等の作成、全世帯配布の「差別をなくす運動月間」特集号の発行等の事業を実施することにより、市民の人権意識の向上、問題意識の共有が図られた。		

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	4	部名	市民福祉部	課名	共生社会実現・部落差別解消推進課
補助金等の名称		大分人権擁護委員協議会補助金			
補助金等の額(円)		260,000			
補助金等の成果	効果	大分人権擁護委員協議会が実施する事業に対し補助金を交付することにより、人権啓発フェスティバル等の啓発活動や人権教室の開催を通じて、憲法が保障する国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	3	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	3	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 人権擁護委員法の規定に基づく大分県人権擁護委員協議会別府地区会所属委員の活動を助長することにより、小中学校における人権教育及び人権相談等による市民に対する人権啓発の推進に資することができた。		
No.	5	部名	市民福祉部	課名	共生社会実現・部落差別解消推進課
補助金等の名称		別府市人権教育・部落差別解消推進研究会補助金			
補助金等の額(円)		850,000			
補助金等の成果	効果	別府市人権教育・部落差別解消推進研究会が実施する事業に対し補助金を交付することにより、市内の幼稚園、小・中学校等に勤務する教員を対象とした人権教育や部落差別問題に関する研修会、研究会等の実施を通じて、教員が学習したことを各校に還流し、児童・生徒に対する人権教育・部落差別問題の学習を推進することができた。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	4	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	3	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	4	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 別府市人権教育・部落差別解消推進研究大会、部落差別問題講演会、部落問題学習授業づくり研修会、部落問題学習公開授業研究会等を実施することにより、市内の幼稚園、小・中学校等における人権教育・部落差別問題の学習推進のための教員育成に資することができた。		